特集・多様化する教育環境と社会❷

◎ 教育改革~その変革の視点

■寺脇 研

1 | 教育に対する国民の関心と不安

機会が多く、国民の教育に対する関心が高ま ち、最近で言えば、学級崩壊論議や学力低下 段階は二十五から三十ぐらいだと思います。 りの背景には、国民の不安感があると思いま れに対してはきちんと論を返していく必要が て、不安感をつのらされている面があり、そ 論議をマスコミが増幅して語ることによっ であり、変革です。全行程を百とすると、現 す。教育改革は、社会の考え方の大きな転換 っていることを痛感しています。関心の高ま あると認識しています。 われます。今はその姿が見えるまでの間の時 二〇〇二年に新しい学習指導要領が施行され 最近、講演やシンポジウムなどに招かれる 実像が見えれば、一気に理解が進むと思 いろいろな危惧を言いたてる人た

とか教育委員会からの情報が不足しているこらの情報だけが膨大に流れ込んで、特に学校認識しているのに、国民には教育産業の側かまた、国民が変革の必要性や社会の変化を

ただきたいと思います。を公開して、少しでも不安感を低減させていとも問題です。学校サイドからどんどん情報

| 国民のニーズへの対応 | 教育改革の基本的な考え~多様化した

らか-教育を公事ととらえるか、私事ととらえ

Q

り固まり過ぎた考え方への反動という面が多 り固まり過ぎた考え方への反動という面が多 というのが公事性に立った考え方、各人が我 さえよければ良いと思って育てれば、全 有まで、教育は公事だという考え方で疑いも せずにおこなってきましたが、今、私事とし で出てきています。私立への進学、越境通学、 あるいはフリースクールやホームスクーリン がのような例です。この私事性支持への大き な揺れは、今までの「教育は公で」という疑 な揺れば、今までの「教育は公で」という がのような例です。この私事性支持への大き

分にあり、完全に私事の世界へ移すことまでの成熟した民主主義社会を前提にして考えると公事である部分、両方のバランスを今、ことが要請しているのではなく、私事である部分ではなく、私事である部分であり、完全に私事の世界へ移すことまで

また、学校に来なければいけないというのまた、学校に来なければいけないというのは私事性と考えるような、くていいというのは私事性と考えるような、くていいというのは私事性と考えるような、して学校に来るということがノーと言われ、して学校に来るということが月ースクールが認められて、そちらへ行く可能性も出てきた局面で、学校とは何なのか、公教育とは何なのかられて、そちらへ行く可能性も出てきた局面で、学校とは何なのか、公教育とは何なのかったと思います。今は過渡期にあり、本当の意味の市民社会を創るための産みの苦しみを、行政の側も、本当の意味の市民社会を創るための産みの苦しみを、行政の側も、おりので、学校とは何なのか、公教育とは何なのか、公教育ということが問われてきているので、学校とは何なのか、公教育とは何なのから、本当の意味の市民社会なので、学校とは何なのがと思っています。

調査課が編集・構成したものである。 れた寺脇研氏へのインタビューを基に、企画局注 この稿は、平成十一年十月二十五日に行わ

なお、本稿では「教育改革」の内容として主に、文部省の教育改革プログラム(平成九年一に、文部省の教育改革プログラム(平成九年一に、文部省の教育改革プログラム(平成九年一を初年度とする新教育課程・学習指導要領改主性を尊重した学校づくりの促進)、二〇〇二主性を尊重した学校づくりの促進)、二〇〇二主性を尊重した学校づくりの促進)、二〇〇二字を初年度とする新教育課程・学習指導要領改主性を尊重した学校が育と塾との共存(生涯学習審議会答
「一本年七月」)等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月))等を想定してお話しいただき申(本年七月)

❷─どこまで公で保証するか、最低限の量と

筫

4―横浜市の取組みに期待すること3―実り多い教育改革を実現するために

のニーズへの対応

–教育改革の基本的な考え〜多様化した国民―教育に対する国民の関心と不安

さらに、希望者全員が行けるだけの大学を用 き最低限のことと考えています。 意していくこと等は、行政が果たしていくべ 全員が行けるだけの高校を用意していくこと、 まず、量的なことの中の施設という面では、

が機会平等の部分であり、今回は小学校でも 等から機会平等へという言い方もできると思 り明瞭に打ち出したということです。結果平 残りは、学ぶ機会は平等に用意しますが、機 学ぶ内容まで全員に同じように保証してきた います。高校段階ぐらいになれば、ほとんど 責任に委ねるという方向に転換し、それをよ 会の活かし方・結果の出し方は個人の自由と やり方を、最低限の部分は国が保証しつつ、 ともに国が責任を負うという考えのもとに、 領の内容をきちんと全員にわかってもらうと 三割を機会平等としたわけです。 いうことです。ただ、従来と違うのは、質量 また、知識の量という面では、学習指導要

❸─自由化でなく、自己責任化

習したいことを学習指導要領の範囲を超えて とでした。今回の改訂は、そういう部分は七 十書いてあったら、その十を全員に教える、 うな言われ方が多いのですが、それでは言葉 に全員に教えることを七にして、七より少な 教育していくという内容です。今までのよう 育し、残りの三については、子ども各人の学 に減らし、この最低限の分は全員に完全に教 十より少なくても多くてもいけないというこ 不足です。今までの運用は、学習指導要領に 二〇〇二年の学習指導要領の改訂について 教育内容が単純に三割減らされるかのよ

> になりますが、そうでないことをご理解いた くても多くてもいけないと言ったら学力低下 だきたい。

りません。 す。教師が自分の主義主張、あるいは自分の のが一番正確だと思います。単に「自由化」 認められているのは教師ではなく、子どもで ちろん、自由化された三割について、自由が 習慣を身につけてもらうということです。も う方向で子どもたちに学習させ、 分がやる必要があると思うからやるんだとい はなくて、自分がやりたいからやるんだ、自 のやり方では責任意識が育ちません。そうで なります。ムチを打って教え込むスパルタ式 ではありません。自由と責任化ということで 生じます。ですから、「自己責任化」と言う 分の活かし方については、学ぶ側にも責任が 教えたいこと、趣味を押しつけることではあ す。自由ということは、当然責任が裏打ちに そして、自由化された部分、機会平等の部 知識や生活

かを全て比較考量のうえ、親の責任で決定し 塾にするかボランティアの人にするか、塾な 性を判断したうえで、子どもに何を教育する ていただきたいのです。 らば費用相当の質は保証されそうだが、ボラ す。さらに、どこで誰に教育してもらうのか、 自覚し、果たしていただきたいということで かを決定するというもともと重い親の責任を 先したほうが良いとかではなく、子どもの適 どもが三歳になるまでは仕事より子育てを優 ただかなくてはなりません。この意味は、子 ンティアの人は安いが内容が安心できるかと 親にも、親としての自己責任を果たしてい

◆─塾との役割分担

わせているタイプ。 ないために塾へ通わせているタイプ。 うのは、基本的には三通りあると思います。 もう一つは、有名中学を受験するために通 一つは、子どもが学校の授業についていけ 学習塾に通わせている親の物の考え方とい

イプの人は行かせる必要がなくなります。受 という状態はなくすわけですから、最初のタ 実はこれが一番多いように思います。 ばとりあえずは安心だというタイプであり 話をしている余裕がなく、塾に行かせておけ もう一つが、子どもの下校後、子どもの世 今回の教育改革で、学校でついていけない

験をする人は、一定部分はいるものと予想さ

いうイメージです。 ている塾は、子ども版カルチャーセンターと きて然るべきだと思います。私たちが想定し 英語や理科や社会のおけいこごと塾も増えて のものが多いようですが、今後は、子どもの おけいこごと塾というのは、音楽や美術関係 れ、それは仕方がないと考えています。 学びたいことを教えてくれる、例えば数学や 要は、三番目のタイプです。今のところ、

●─地域との連携~地域の力を子どもの教育

を考えた時、完全に私事として超個人主義的 私事性への大きな揺れがあると述べました な柱の一つにしています。それは、先ほど、 社会を選択するのではなく、近所や地域との が、国民が自分たちのコミュニティのあり方 一連の教育改革では、地域との連携を重要

育課長、生涯学習振興課長等を経て、九九年四 の業務に携わる。広島県教育長、文部省医学教 職業教育課長時代に中学校での業者テスト追放 ■寺脇 研 (てらわき けん) 文部省大臣官房政策課長。一九七五年入省。



どもは地域の財産」という考えは、 実感されているようです。 和ませ、元気づけているかということを相当 まだ成り立つ、文字通り受け取ってよいもの 子どもがいることがどれだけ大人の気持ちを 子どもがたいへん少なくなっていて、地域に だと思います。実際、特に地方都市などでは、 志向しているという判断に拠っています。 日本では

それは自分の子どもにも良いということでも あります。 の住んでいる地域、 また、地域共通の財産ということは、 その学校を良くすれば、 自分

中で我が子が良くなるという考え方に立ちに えよければよいという考えに、教育熱心な親 担当することになってしまいます。それは、 なって、教師でも親でもない人たちが地域を は自分の家庭を担当すればいいということに うことです 地域は三つが並ぶ三位一体ではなく、 と考えていただきたい。このように考えるこ くくなる弊害をもたらします。そうではなく は我が子さえよければよいという考えにつな いうフィールドの中に学校と家庭があるとい てもまた良いはずだということになるので 良くすれば、そこに通う自分の子どもにとっ つ人間であり、 生懸命やる先生は我が学校、我がクラスさ 注意していただきたいのは、 学校の先生は学校を担当すればよく、親 教師であると同時に地域にも関わりを持 地域全体が良くなって、なおかつその (図―1参照)。 前者の考えに立つ 自分の住んでいる地域の学校を 親であると同時に地域住民だ 家庭、 学校、 関わり合いを持ちながら生活していくことを す。

いくことが大切であり。これには、 地域で子どもの学びの場をもっと多く作って 地域で声を上げてくださると、その地域がも ちに英語を教えようというふうに、どんどん があります。 すくなるような環境づくりを進めていく必要 力が不可欠です。行政としては、 っと良くなるということになると思います。 たが、地域の大人たちが、私が子どもたちと 緒にサッカーをやろうとか、私が子どもた カルチャーセンター的塾のことを述べまし 協力を得や 地域の協

3|実り多い教育改革を実現するために

地域への情報提供のあり方~親の自己 責任を前提に

0

事例ですが、都内ではかなりそうなってきて だということを前提に行うべきです。 供することはできません。先に述べたように、 れます。その際には、行政が質を保証したり、 くいかなかった場合も当事者同士の責任でと その後、どこを選ぶかは親の責任、 向だけで、資格の有無などは関係ありません。 質 (クオリティ) を見極めるのは親の自己責任 責任を負ったりしていては、多くの情報を提 育情報を積極的に提供していくことが考えら る人、英語を教えられる人といった地域の教 りとして、 いうシステムで、行政は仲介に徹しています。 介するのですが、要件は預かりたいという意 います。子どもを預かってくれる人を区で紹 地域の協力を得やすくなるような環境づく 例えば、スポーツのコーチができ 万一うま

❷─地域との連携はハードおこしでなく、 人おこし

りません。子どもセンターとは、 りとは、今まで行政がおこなってきた地域 うにする情報センター機能であり、これを各 ラジルの実情を話せる人などの情報が入力さ えば理科の実験を教えることのできる人、 前のような施設(ハード)整備の考え方ではあ 子どもセンター構想を提案していますが、 こしや村おこしのイメージではありません 整備していく考えです。 れ、それを教育サービスを受ける側が検索-ターが一台あり、そのコンピューターに、 人おこしに力を注いでいただきたいのです。 文部省では、「全国子どもプラン」の中で、 地域の協力を得やすくなるような環境づく 自分の受けたいサービスが受けられるよ 横浜で言えば区レベルに一ヵ所程度 (図―2参照) コンピュー 以 例

協力していただける人を育て、 (ソフト)をおこしていただきたいと思いま 例えばこのように、子どもの教育のために 活用する方策

₿ 変わらなければいけない学校・

ませんので、その人たちに考えを変えてもら が必要です。実際には、排除することはでき は、役人や教師、つまり教師も含めた役人と 選び、そうでない人を排除するくらいの覚悟 る、本当の意味での奉仕者になれる人だけを いうのは、国民のニーズのためにサービスす 教育改革は、社会の考え方の大きな転換で 変革です。本来、このような変革時に

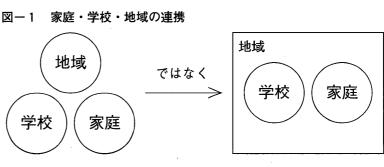


図-2 子どもセンター

| 08

調査季報140号・1999.12●8

ん。 らず」という考え方を改めなければいけませれないとか、「由らしむべし、知らしむべかがらをかいて、どうせ校区の学校にしか来らうしかありません。従来のような、学校にあうしかありません。

るのです。

また、学校の構造改革をする必要があります。特に、学級王国とも言われる小学校の一人学級担任制、一人の教師がオールマイティーの力を発揮できてしまうシステムを変えなければなりません。たまたま良くない先生なければなりません。たまたま良くない先生と思っていた住民が、今は、仕方がないとは思わないのです。具体的には、行政がチームプレーで仕事をするように、何人か複数の教師が相互にカバーし合えるようにするとか、地域住民が学校の中に入っていただく形で地域との分業を行う方法が考えられます。

4 | 横浜市の取組みに期待すること

❶─参加意識の高い市民

きるはずだ、情報公開をきちんと求めるとい りませんが、都市型の住民、特に横浜市民は 別に地方の人が意識が低いという意味ではあ のパワーで学校を良くすることにフィードバ 対して、情報をどんどん公開することで、そ うようなところがあると思います。ですから、 民主主義的な意識が高く、自分たちも参加で 横浜市の教育委員会は、従来型の「由らしむ 持ちが強いのではないかということです。そ で関心を持つのではなくて、自分たちも参加 他と比較して感じるのは、ただ単に興味本位 常に高いものがあると思います。その時に も横浜市民の皆さんの教育に対する関心は非 ックさせることが可能だと思います。 参加して教育を変えていきたいという市民に を根本的に変えていく必要があるでしょう。 れは、その講演や講座が行政主導の講座でな して教育を変えていきたいというようなお気 し、知らしむべからず」的な考え方の行政 従って、他の地域にもまして、行政の側や、 横浜には講演に呼ばれる機会も多く、いつ 自主講座が多いことからもうかがえます。

❷──人おこし~退職者の活用も

リタイアしたまだ元気な六十代以上の方がすたぶん、横浜のような都市部には、職場を

たいと思います。 活用情報を地域にどんどん提供していただき 自己責任の原則に立って、このような方々の 自己責任の原則に立って、このような方々の 現状では、その人たちが子どもに対して取り

❸─地方分権にあたって

思います。
思います。
思います。
思います。
といった実感もあるかと
な育委員会です。実際、業務に携わって、適
教育委員会です。実際、業務に携わって、適
ないるというのは日本最大の
四、児童生徒数が約二十七万人、教員数が一

地方分権の流れの中で、提案させていただくとしたら、教育委員会の事務の一部を区ごとに行うことも取り入れてはどうかと思います。もちろん、法律上は、区に独立した教育委員会は置けません。しかし、例えば、学務委員会は置けません。しかし、例えば、学務委員会は置けません。しかし、例えば、学務委員会は置けません。しかし、例えば、学務のとかの方法です。実際、五百以上ある学校るとかの方法です。実際、五百以上ある学校のいて全てを掌握する人は大変でしょうが、区ごとになれば、その中の五十とか六十を掌握するのは誰という形で責任分担は可能を掌握するのは誰という形で責任分担は可能だと思われます。

<編集・構成 企画局調査課>